

令和6年1月臨時会

総務厚生委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案1件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

議案第1号「令和5年度平戸市一般会計補正予算（第9号）」中、企画財政課所管の「庁用自動車整備事業」に関し、現在の議長車は、購入後13年を経過しており、車両に不具合等も見られ、安全性が不安視されることから早急な買い替えが必要な状況となっております。このようなことから、年度内に納車が可能な新古車・中古車のうち、他市の状況も参考に現在の議長車と同等クラスのセダンあるいはミニバンで環境に配慮したハイブリッド車を検討した結果、安全性を最優先にハイブリッドのセダン車を選定することとしているとの説明がありました。これに対し、買い替えについては容認するものの、車種選定については、これからの時代を見据え、環境に十分配慮し、燃費がいい車種とするなど、多数の意見が出され、購入に係る車種選定については慎重に検討するよう意見を付しております。

なお、車種選定に関し、世の中のSDGsやゼロカーボン化という流れを踏まえ車種の再検討を行うよう附帯決議が提出されましたが、採決の結果、賛成少数により否決されました。

次に、福祉課所管の「低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業」に関し、今回の給付金は、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得世帯に対し、迅速に支援を届けるため、令和5年度の「住民税均等割のみ課税世帯等」及び「低所得者の子育て世帯」に対し支給するもので、住民税均等割のみ課税の世帯等に対し、1世帯当たり10万円、また、低所得者の子育て世帯への支援として、均等割非課税者のみで構成される世帯及び均等割のみの課税世帯等の子育て世帯に対し、18歳以下の児童一人当たり5万円を給付するとの説明がありました。これに対し、今回の給付対象者は市

がすべて把握して通知するのか、それとも、対象となるか本人が判断し申請することとなるのかとの質問に対し、対象となる世帯には市が通知するが、世帯の扶養状況等について、申請していただき、申請内容を確認してから支給することとなるとの答弁がありました。担当部署において、申請漏れがないように努めるよう意見を付したところであります。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。